

環境活動レポート

2015年度版



自然環境研究センターでは、絶滅の危機にあるオガサワラハンミョウを小笠原諸島の父島で地元のスタッフと飼育繁殖させ、本来の生息地へ還す活動をしています。



生息環境の改善をした後の野生の生息地に、飼育下で増やすことができたオガサワラハンミョウを還しました。



野生に放すオガサワラハンミョウには1匹ずつマークをして、順調に繁殖するが行動追跡します。



父島の小学校での授業で、オガサワラハンミョウの魅力を地元の子どもたちにも広く紹介しています。

一般財団法人 自然環境研究センター

対象期間：2015年7月～2016年6月

発行日：2016年9月26日

1. 組織の概要

■ 事業所名及び代表者氏名

一般財団法人 自然環境研究センター
理事長 大塚柳太郎

■ 所在地

- ・本部 東京都墨田区江東橋3丁目3番7号
- ・増穂分析室 山梨県南巨摩郡富士川町平林北神田1030-10
- ・小笠原事務所 東京都小笠原村父島字奥村
- ・奄美大島事務所 鹿児島県奄美市名瀬浦上1385-2
- ・佐渡事務所 新潟県佐渡市新穂潟上1101-1 トキ交流会館内

■ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 事業本部長：茨城康弘 TEL：03-6659-6310 FAX：03-6659-6320
Eメール：yibaragi@jwrc.or.jp
担当者 普及事業部：植村文恵 TEL：03-6659-6135 FAX：03-6659-6320
Eメール：fuemura@jwrc.or.jp

■ 事業活動の内容

野生生物を中心とした自然環境の調査・研究

■ 事業の規模

売上高 2,001,325,336円(2015(平成27)年度)

	本部	増穂分析室	小笠原事務所	奄美大島事務所	佐渡事務所
従業員*	130名	0名	7名	1名	1名
延べ床面積	2,028.77㎡	676㎡	—	202.60㎡	—

* 2015(平成27)年度末(2016(平成28)年6月30日)

2. 対象範囲

■ 登録組織名：一般財団法人 自然環境研究センター

■ 対象事業所：本部／東京都墨田区江東橋3丁目3番7号
増穂分析室／山梨県南巨摩郡富士川町平林北神田1030-10

■ 対象となる活動：野生生物を中心とした自然環境の調査・研究

■ 対象外：小笠原・奄美大島・佐渡事務所
……調査プロジェクトのための現場事務所。プロジェクトが終了すれば撤退。

3. 環境方針

環境方針

—基本理念—

自然環境研究センターは、人間社会と自然との共存を科学的・政策的に研究することを目的に設立され、生態系の保全、野生生物の保護管理、自然環境情報の収集・整理・発信、自然とのふれあい計画の策定など、かけがえのない自然環境をまもり次世代に引き継ぐための調査・研究を進めています。

近年、とくに20世紀以降、大量生産・大量消費・大量廃棄に代表される人間活動の拡大により、身近な環境も地球規模の環境も大きな影響を受け、自然生態系の劣化や野生生物の減少も深刻化しています。現在求められているのは、産業構造の変革やライフスタイルの改変をとおして調和のとれた人間—環境系を創り出していくことです。

私たちは、当センターが目指す使命のもと、自らの業務を積極的に推進するなかで環境配慮の重要性を深く認識し、すべての活動において環境負荷の軽減など環境保全と持続可能な社会の形成に貢献することを目指します。

—行動方針—

1. 事業活動に係る国内の環境関連法規や国際的な環境保全の取決めを遵守します。
2. 事業活動を通じて生物多様性保全のための技術開発や情報整備を推進します。
3. 事業活動の実施において「グリーン購入」を積極的に進めます。
4. 電気・水道水・用紙類などの使用量を抑え、省資源・省エネルギーの推進に努めます。
5. 廃棄物の発生抑制を進め、分別を徹底して再使用・再生利用の推進に努めます。
6. 以上の方針を達成するために定期的なレビューを行い、環境活動レポートを作成し公表します。

平成22年9月1日

一般財団法人 自然環境研究センター

理事長 大塚柳太郎

4. 環境目標とその実績

(1) 中長期目標

	基準値 (年度)	2014年度 実績	2015年度 目標値	2016年度 目標値
1. 二酸化炭素排出量削減				
・電気(kg-CO ₂) 本部 (注1)	105,239 (2013)	102,677	基準値の99% (104,186)	基準値の98% (103,134)
増穂分析室	2,456 (2014)	2,456	基準値の100% (2,456)	基準値の100% (2,456)
・ガソリン・軽油(kg-CO ₂)	9,558 (2013)	10,902	前年実績の98% (9,367)	基準値の98% (9,367)
・LPガス(kg-CO ₂) (増穂分析室)	25 (2014)	25	基準値の100% (25)	基準値の100% (25)
・CO ₂ 合計(kg-CO ₂)	117,278	116,060	116,034	114,982
2. 廃棄物排出量削減				
・一般廃棄物(kg)	1,336 (2012)	975	基準値の77% (1,028)	基準値の76% (1,015)
3. 総排水量削減(m³)	956 (2013)	933	新基準値の100% (956)	基準値の100% (956)
4. 化学物質使用量削減(kg)	4 (2009)	適正管理の徹底	適正管理の徹底	適正管理の徹底
5. グリーン購入(%)	72 (2009年3～9月)	82	75	75
6. コピー用紙の使用量軽減(kg)	4,155 (2009)	3,457	基準値の98% (4,072)	基準値の96% (3,989)
7. 製品・サービスに関する環境目標	公開講座の開催	公開講座の開催	公開講座の開催	公開講座の開催

注1) 二酸化炭素排出係数=0.525

エコアクション21に取り組んで

第1研究部 N・Sさん

ゴミの分別や使わない部屋の電気は消すなど、基本的なことはもちろん取り組んでいます。

どうしても紙の出力が多くなってしまいう業務ですが、できるかぎり集約印刷をして、紙の枚数を減らしています。文字が小さくなってしまふのが辛いところですが、眼鏡を買い換えて対応していますよ(笑)。

資料のPDF等も、どうしても必要なページのみ出力するようにしています。

個人的には、地産地消を心がけており、健康増進もかねて近所の畑で取れたものを買っています。

(2) 実績：2015年度運用結果（2015年7月～2016年6月）

	基準値 (年度)	目標 (値)	実績	目標達成状況
1. 二酸化炭素排出量削減				
・電気(kg-CO ₂) 本部 (注1)	105,239 (2013)	基準値の99% (104,186)	96,036	○
増穂分析室	2,456 (2014)	基準値の100% (2,456)	2,126	○
・ガソリン・軽油(kg-CO ₂)	9,558 (2013)	前年実績の98% (9,367)	10,172	×
・LPガス(kg-CO ₂) (増穂分析室)	25 (2014)	基準値の100% (25)	21	○
・CO ₂ 合計(kg-CO ₂) 本部	114,797	113,553	106,208	○
増穂分析室	2,481	2,481	2,147	○
2. 廃棄物排出量削減				
・一般廃棄物(kg)	1,336 (2012)	基準値の77% (1,028)	1,030	△
3. 総排水量削減(m³)				
	956 (2013)	基準値の100% (956)	933	○
4. 化学物質使用量削減(kg)				
	4 (2009)	適正管理の徹底	適正管理の徹底	○
5. グリーン購入(%)				
	72 (2009年3～9月)	75	70	×
6. コピー用紙の使用量軽減(kg)				
	4,155 (2009)	基準値の98% (4,072)	3,527	○
7. 製品・サービスに関する環境目標				
公開講座の開催	公開講座の開催	公開講座の開催	公開講座を1回開催 国際会議への協賛	○

注1) 二酸化炭素排出係数=0.525

目標達成状況の凡例 ○：目標達成 △：目標未達成、但し基準年より減 ×：目標未達成

エコアクション21に取り組んで

第2研究部 Y・Hさん

子育て中なので、エコよりも時間が優先になってしまうことが常ですが、職場でも家庭でもゴミの分別など基本的なことはきちんとやっています。

この夏気になったのは、事務所のエアコンはちょっと温度設定が低いのではないかな？ということです。広い部屋なので場所によって温度のムラはありますが、26℃に下げると寒いですよ。私は自宅では、体調管理のためにほとんどエアコンを使っていません。事務所も空調を止める時間があっても良いのでは、と考えています。

5. 環境活動計画、取組み結果と評価、次年度の取組み内容

2016年6月末をもって当センターの2015（平成27）年度を終えました。当センターは2010年9月に「エコアクション21」の取組みを開始し、2011年4月に認証を取得。2015年度は、当センターとして6年目の「エコアクション21」への取組みの年であり、また、2014年7月からは増穂分析室も対象に加え、組織全体としてより積極的に取り組んでまいりました。

環境活動計画	取組み結果と評価	次年度の取組み内容
二酸化炭素排出量削減（電気） ① 昼休み、残業時間などの不要な照明の消灯 ② 空調温度の適正化 ③ エレベーターの使用控え ④ クールビズ・ウォームビズの導入	<ul style="list-style-type: none"> 不要な照明の消灯などで、やや不徹底なところがあったが、年間の電力使用量は前年度を下回り、大幅な削減が達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度実績を超えないよう、取組みを徹底する。
二酸化炭素排出量削減（ガソリン・軽油） ① アイドリングストップ ② 急加速・急停車をしない ③ 冷暖房の控え目使用	<ul style="list-style-type: none"> 車輛の稼働率が高く、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> エコ運転の徹底と、効率的な車輛運用に努める。
廃棄物排出量削減 ① 分別の徹底 ② 使い捨て容器の使用・購入をさける	<ul style="list-style-type: none"> 各階での排出量は確実に記録された。 排出量削減への意識は浸透しており、目標をほぼ達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来からの取組みを引き続き実施する。
総排水量の削減 ① 節水の呼びかけ ② 最低限度の洗車	<ul style="list-style-type: none"> 使用量は着実に把握できた。 目標も達成された。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みを継続する。
化学物質使用量削減 適正管理の徹底（購入記録の徹底、保管場所の厳守、医薬外劇物表示など）	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所を厳守し、その旨の表示と施錠を徹底した。 管理簿（購入・資料記録簿）の記入につとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来からの取組みを継続し、管理を徹底する。
グリーン購入の推進 ① 環境配慮製品の優先購入 ② 再使用や交換可能な製品の優先購入 ③ 古紙率の高いコピー用紙の優先購入 ④ 再生素材使用の製品の優先購入など	<ul style="list-style-type: none"> 通年平均のグリーン購入比率は7割で、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みを継続し、グリーン購入比率75%を目指す。
省資源（用紙類の削減） ① 会議用資料や事務書類の簡素化 ② 印刷物の必要最少部数の見直し ③ 両面コピー・両面プリントの徹底 ④ ミスコピー防止	<ul style="list-style-type: none"> 使用量は2014年度の実績を上回ったが、目標は達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組み継続する。

環境活動計画	取組み結果と評価	次年度の取組み内容
製品・サービスに関する環境目標 公開講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年7月に札幌で開催された国際野生動物管理学会議 (IWMC) に総合協賛団体として参画した。 ・2015年11月に昨年度に引き続き、東京環境工科専門学校及び読売カルチャーセンター錦糸町と連携して、「どんぐり拾いと秋の昆虫観察会」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回を目標に、野生生物を中心とした自然環境に関する話題をテーマに、講座を開催していく。
その他 増穂分析室でのデータ収集	<ul style="list-style-type: none"> ・電力とLPガスの使用量を記録した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に記録を収集する。

製品・サービスに関する環境目標 ー公開講座の開催ー

●国際野生動物管理学会議 (IWMC) への参画

2015年7月26日～30日開催

世界最大の野生動物学の学術団体であるThe Wildlife Society (アメリカ野生動物学会) と日本哺乳類学会の共催で、第5回国際野生動物管理学会議 (IWMC) が札幌で開催されました。自然環境研究センターが業務の成果として得た、鳥獣や外来種対策等の情報を発信する絶好の機会と考え、総合協賛団体として参画しました。



会議の要旨の入ったUSBフラッシュメモリに自然環境研究センターのロゴを入れて協賛品とした

●どんぐり拾いと秋の昆虫観察会

2015年11月29日開催

自然環境研究センターの研究員の指導のもとに、どんぐり拾いと昆虫観察会を当センター近くの猿江恩師公園にて実施しました。まずは園内でどんぐりを拾ったり昆虫を観察し、その後、当センターが連携する東京環境工科専門学校の教室で、標本やスライドを見たり、クイズやゲームを通して昆虫たちの不思議を体験しました。



どんぐりや昆虫のことがよく分かる冊子を作成して配布した

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反、訴訟等の有無

当センターの遵守しなければならない環境関連法規として、廃棄物処理法及びそれらに関連する墨田区条例があり、また業務にかかわる法規として自然環境保全法や自然公園法などがあります。

当センターでは、これらの法規制を遵守するために、法規制の一覧表を作成し、定期的に遵守状況をチェックすることにより、違反のないことを自主的に確認しています。

なお、これらの法規制に対する関係当局からの違反の指摘、および関連する訴訟は、当財団設立以来ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

- 2015年度は、ほぼすべての項目で目標を達成できたので、2014年度に設定した2016年度の目標値を維持すること。
- 来年度も職員が継続して取り組めるよう周知・徹底を図ること。